



平成 22 年

第 3 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

| | |
|-------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 平成 21 年度の各会計決算 | 2 |
| “市民と行政との協働のまちづくり” | 3 |
| ・市民主体のまちづくりの推進 | 3 |
| ・コミュニティ活動の推進 | 4 |
| ・交流活動の推進 | 5 |
| ・広域行政の推進 | 6 |
| “安心して健やかに暮らせるまちづくり” | 7 |
| ・地域医療の充実 | 7 |
| ・高齢者福祉の充実 | 8 |
| ・国民健康保険 | 9 |
| “自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり” | 10 |
| ・循環型社会の形成 | 10 |
| ・消防 | 11 |
| ・生活安全 | 12 |
| ・住宅の整備 | 13 |
| ・上水道・簡易水道の整備 | 13 |
| ・下水道・個別排水の整備 | 14 |
| ・道路の整備 | 14 |
| “創造力と活力にあふれたまちづくり” | 15 |
| ・農業・農村の振興 | 15 |
| ・商工業の振興 | 18 |
| ・雇用の安定 | 19 |
| ・観光の振興 | 20 |
| ・市街地再開発 | 22 |
| “心豊かな人と文化を育むまちづくり” | 22 |
| ・生涯学習社会の形成 | 22 |
| ・小中学校教育の充実 | 25 |
| ・家庭教育の推進 | 26 |
| ・生涯スポーツの振興 | 26 |
| ・青少年の健全育成 | 27 |
| ・地域文化の継承と創造 | 29 |

本日、平成 22 年第 3 回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

はじめに

7 月 29 日の大雨災害の状況について申し上げます。

最初に、この場をお借りし、被害にあわれた皆様にお見舞い申し上げます。

今回の大雨は、旭川地方気象台発表の速報値によると、1 時間最大で 23.5 ミリメートル、1 日では 117 ミリメートルになり、これまでの 7 月 1 ケ月当たり平均降水量の 95.6 ミリメートルを上回る量が 1 日で降り、多くの被害が発生しました。

名寄の旭ヶ丘地区と風連の緑町地区の住民に避難勧告を発令し、48 世帯 97 人の方に 4 ケ所の避難所に避難していただきました。家屋の浸水被害については、床上浸水家屋 5 件、床下浸水家屋 41 件になりました。

災害復旧費と災害対策費、合わせて 4,000 万円の補正予算を専決処分しており、不足額は今定例会に追加補正し、引き続き応急復旧工事などを進めてまいります。

今回のゲリラ豪雨的な大雨については、気象の予測も難しく、初めて避難勧告を発令して、地域住民の避難誘導を行いました。こ

れまでの天塩川等の決壊を想定した訓練とは異なり、多くの課題も出てきました。

道路が冠水した状況での避難誘導、地域町内会との連絡調整など、課題を検証して、地域を含めた初動体制及び連携の充実と避難支援体制の向上に努めてまいります。

平成 21 年度の各会計決算

次に、企業会計を除いた平成 21 年度の各会計決算について申し上げます。

一般会計については、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支で 4 億 8,207 万 8 千円の黒字となり、翌年度に繰り越すべき一般財源 7,384 万 9 千円を差し引いた実質収支は、4 億 822 万 9 千円となりました。この額から、名寄市基金条例に基づき財政調整基金へ 1 億円、減債基金へ 2 億円をそれぞれ積み立て、残り 1 億 822 万 9 千円を平成 22 年度へ繰り越しました。

特別会計では、国保の保険事業勘定で 1 億 2,039 万 3 千円、介護の保険事業勘定で 5,323 万円、それぞれ黒字となり、他の特別会計については、一般会計繰入金で調整を行い、収支はゼロとなっています。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における平成 21 年度末の基金残高は、34 億 6,384 万 7 千円で、前年度末に比べて、2,120 万 9 千円の増加となりました。

満期一括債の繰上償還の財源として、減債基金の 3 億円をはじめ、合計で 4 億 1,769 万 8 千円を取り崩しましたが、財政調整基金、減債基金、東病院振興基金などに、合計で 4 億 3,890 万 7 千円を積み立てたことから、基金全体では、前年度比 0.6 パーセントの微増となりました。

主な基金の残高は、財政調整基金 8 億 3,867 万 5 千円、減債基金 2 億 4,542 万 7 千円、公共施設整備基金 1 億 6,867 万 5 千円、東病院振興基金 2 億 977 万 7 千円、合併特例基金 12 億 3,160 万円となっています。

このほか、特別会計で、国民健康保険支払準備金基金 2 億 9,056 万 1 千円、介護給付費準備基金 1 億 8,759 万 4 千円となっています。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

“市民と行政との協働のまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

次に、名寄市自治基本条例について申し上げます。

まちづくりの基本ルールとなる名寄市自治基本条例の施行に伴い、市民との情報共有、市政の透明化を図るため、庁議、部・次長会議、市長決裁等の政策決定に係る事項などに加え、4月以降の教育委員会及び農業委員会会議の概要等を市ホームページで公表しました。

また、市民参画の手法であるパブリック・コメントの制度化に向け、本定例会に条例（案）を提案させていただきました。

次に、総合案内窓口について申し上げます。

公約に掲げました『民間会社 名寄市』的発想と、市民が主役の観点のもとに、6月28日から7月30日までの1ヶ月間、名寄庁舎において総合案内窓口の試行を実施しました。

臨時職員1人と名寄庁舎に勤務する市民部・総務部の管理職員が交代で業務にあたり、1,336人の市民にご利用いただきました。

今後、さらに試行を繰り返し、検証を加えながら、本格実施に向けて、課題を整理してまいります。

コミュニティ活動の推進

次に、町内会長と行政との懇談会について申し上げます。

6月28日、グランドホテル藤花において、名寄市町内会連合会主催による行政との懇談会が開催されました。

今年度の市の主な事業について説明を行うとともに、地域の要望などについて意見交換を行い、情報と認識の共有を図ってきました。

今後もこのような機会を通じて、地域との連携を強化してまいります。

交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

国内交流については、6月20日に開催された「第31回ふうれん白樺まつり」に、東京都杉並区から松沼副区長をはじめ代表団6人と東京高円寺阿波おどり一行32人、さらには、ふるさと会旭川風連会一行15人の皆様に参加をいただくとともに、施設見学や「しらかばハイツ」への慰問などを通じて、広く市民との友好を深めたところです。また、8月28日、29日に開催された「第54回東京高円寺阿波おどり大会」には、本市から代表団と市民合わせて25人が参加して、友好自治体との交流を深めてきました。

「都会っ子体験交流事業」については、杉並区25人、名寄市30人の児童が参加し、7月28日からの名寄会場、8月5日からの杉並会場において、それぞれ3泊4日の日程で実施され、お互いのまちの生活や環境の違いを学び、交流と友情を深めました。

山形県鶴岡市藤島との交流については、渋谷友の会会長をはじめ

訪問団 9 名が、8 月 1 日に開催された「てっしフェスティバル」に合わせて来名され、表敬訪問、交流を通じ友好を深めたところです。

また、少年少女相互交流では、野球少年団の児童と引率合わせて 20 人が、8 月 8 日から 4 日間の日程で藤島を訪問し、親善試合や交流会などを通じて、お互いのまちに対する理解と友情の絆を深めました。

ふるさと会交流については、創立 25 周年を迎えた東京なよろ会から、恒例のゴルフツアーに合わせて、6 月 25 日から 4 日間の日程で 46 人が来名され、「創立 25 周年記念事業」が開催されました。新設した名寄市立天文台「きたすばる」に因み、東京大学数物連携宇宙研究機構特任教授 ^{かろうじ ひろし} 唐牛 宏 先生の「宇宙に満ちるダークエネルギーの謎」の講演をはじめ、市民との交流会などが行われ、ふるさととの交流を深めていただきました。

広域行政の推進

次に、定住自立圏構想について申し上げます。

5 月 28 日に開催された上川北部地区広域市町村圏振興協議会の総会において、定住自立圏構想の推進と協議参加 13 市町村の確認をいただきました。

6 月には 11 市町村の担当で、複眼型中心市の四万十市と周辺町村の黒潮町へ先進地調査を行い、定住自立圏構想のノウハウを学ん

できたところでは。

今後は、中心市と周辺市町村との連携を深め、12月での中心市宣言を目指して協議を進めてまいります。

次に、パスポート窓口の開設状況について申し上げます。

7月1日から、市民課に開設された窓口で、パスポート事務が始められました。

本事務は、道内で初めてとなる委託方式により、本市が下川町から事務を受託したことによって、名寄市民と下川町民のパスポート手続きが可能となり、利便性の向上が図られたところです。

7月及び8月の2ヶ月間の実績は、申請・訂正が98件で、内訳は、名寄市民の申請86件・訂正1件、下川町民の申請10件・訂正1件となっています。

“安心して健やかに暮らせるまちづくり”

地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

本年4月から6月までの第1四半期における一般科の患者取扱い状況は、入院患者数が延べ2万3,659人で、前年実績と比較すると826人の減、率にして3.4パーセントの減少となっています。

また、外来の患者数は5万2,110人で、前年よりも1,607人の減、率にして3.0パーセントの減少となっています。

医業収益については、一般科と精神科を合わせた入院収益は11億3,654万2千円で、前年実績と比較すると6,261万7千円の増、率にして5.8パーセントの増加となっています。

また、一般科と精神科を合わせた外来収益は4億7,189万8千円で、前年実績と比べて1,971万2千円の増、率にして4.4パーセントの増加となっています。

この結果、入院収益と外来収益の合計額は16億844万円となり、前年実績に比べて8,232万9千円の増、率にして5.4パーセントの増加となっています。

入院・外来患者数とも前年比で減少していますが、DPC導入による診療単価の増及び診療報酬改定により、収益は増加となっています。

今後も収益の確保に努めるとともに費用の節減を図り、病院改革プランに基づく経営の健全化に向け、より一層努力してまいります。

高齢者福祉の充実

次に、高齢者の福祉施策について申し上げます。

高齢者の安全と安心の確保を目的に、6月下旬から交付を開始した

救急医療情報キット、通称「命のカプセル」は、7月末現在で約1,100個を町内会に配付しており、現在、町内会ネットワークなどの組織を通じて、対象者へ交付されています。

なお、本事業は、名寄市災害時要援護者支援計画の基礎データともなることから、申請忘れを防ぐため、民生委員などの協力を得ながら充実を図ってまいります。

介護基盤緊急整備等特別対策事業の導入については、市内民間事業者から、29人定員の小規模ケアハウスと18人定員の認知症高齢者グループホームの設置計画が提出されました。

本事業は、介護保険事業計画に影響するため、諮問機関である名寄市保健医療福祉推進協議会の意見を踏まえて、施設入所待機者の解消に必要な施設として平成23年度事業で取り組むこととし、先般、道に対し計画書を提出しました。

国民健康保険

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

平成22年度の国民健康保険税については、基礎課税分が47万円から50万円に、後期高齢者支援金分が12万円から13万円に、それぞれ限度額を改正し賦課しました。

当初賦課の状況では、本年度から応能応益割合にかかわらず、7

割・5割・2割の軽減を行うことが可能となりました。

軽減の内訳は、7割軽減が1,611世帯、5割軽減が322世帯、2割軽減が647世帯となり、国保加入世帯の56パーセントにあたる2,580世帯が軽減の対象となっています。

今後とも、市民が安心・信頼できる医療保険制度を確立するために、事業の円滑な運営に努めてまいります。

“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

循環型社会の形成

次に、廃棄物対策について申し上げます。

7月4日に開催された「ふれあい広場」、8月29日に開催された「産業まつり」において、段ボールコンポスト、バイオディーゼル燃料の宣伝普及活動を行い、ごみの分別、減量化をアピールしました。

また、学校、団体への分別、減量化についての説明会、講習会の開催やリサイクルセンター、埋立処分場の施設見学会も引き続き行っています。

市内各事業所、個店での指導も含め、更なる適正処理の啓発に努めてまいります。

消防

次に、消防事業について申し上げます。

1月から6月までの上半期における火災及び救急・救助出動状況については、火災件数は7件で前年比5件の増、負傷者1人の発生となっています。火災種別では、建物火災は4件、その他火災が3件となっています。

救急件数は522件で、前年比11件の増となっており、事故種別では急病331件、一般負傷64件、転院搬送69件、交通事故34件、その他24件となっています。

救助件数は13件で、前年比6件の増となっており、交通事故によるもの8件、その他5件となっています。

救急現場における救命効果の向上を図るため、バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）による応急手当の普及に向け、4月から7月末までに、10事業所148人に普通救命講習を実施しました。

予防行政については、4月から7月末までに一般住宅1,251世帯と高齢者住宅614世帯の防火訪問を実施し、住宅用火災警報器の設置促進と火気取扱いの指導など、住宅防火対策の推進に努めています。

消防体制については、災害地点の確定及び出動指令の迅速化、効率的な部隊運用を目的に、本年度、通信指令台の更新を行い、出動体制の充実を図ってまいります。

生活安全

次に、生活安全対策について申し上げます。

「名寄市公共施設の暴力団排除に関する条例」の制定に伴い、6月23日に、本市と名寄警察署の間で「名寄市公共施設の暴力団等排除に関する協定」を締結しました。さらに、暴力団排除ステッカーを作製し、市内43の公共施設に表示を行いました。今後、名寄警察署との緊密な連携のもとに、暴力団員に公共施設を使用させないことを徹底し、市民生活の安全安心の確保に努めてまいります。

また、「名寄市犯罪のない安全で安心な地域づくり条例」の制定に伴い、新たに「安全安心地域づくり推進協議会」を設置しました。

安全で安心して生活し、滞在することができる地域社会を目指し取組を進めてまいります。

次に、建設事業の発注状況について申し上げます。

8月31日現在における発注状況については、建設・委託事業合わせて80件、事業費で9億5,733万円、発注率は74パーセントとなっています。

今後も引き続き、早期発注に努めてまいります。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業については、新北斗団地は、コンクリートブロック造平屋建て1棟4戸の全面改善工事を7月に着手し、本年11月の完成を予定しています。北斗団地は、鉄筋コンクリート造2階建て1棟12戸の建設工事を9月に着手し、平成23年10月の完成を予定しています。また、平成23年度現地建替及び改善工事に伴う実施設計は、8月に着手し、本年12月の完了を予定しています。

「名寄市公営住宅長寿命化計画」については、9月から作業部会による作業を進め、本年12月の完了を予定しています。

上水道・簡易水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための配水管網整備工事については、市道南11丁目東通ほか2路線が完了し、現在は国道239号線ほか1路線の整備を進めています。

また、老朽管更新工事については、風連25線ほか2路線が完了し、現在は、徳田しらかば通ほか2路線の整備を進めています。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改修工事については、名寄下水終末処理場の消化タンク設備の更新を行っています。

個別排水処理施設整備事業については、名寄地区 3 基の合併浄化槽が供用開始され、現在は、名寄地区で 3 基、風連地区で 6 基の整備を進めています。今後、両地区合わせて 4 基の工事発注を予定しています。

道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

本年 3 月に発注した、地域活力基盤創造交付金の繰越事業及び地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業については、北 1 丁目通及び南 11 丁目東通改良舗装工事が完成し、西 6 条通改良舗装工事は、本年 9 月末の完了を予定しています。

社会資本整備総合交付金事業については、19 線道路改良工事ほか 3 件を発注しています。

また、北斗・新北斗公営住宅建替事業における道路工事、北海道からの受託工事である徳田しらかば 1 号通改良舗装工事については、順調に進捗し、本年 11 月の完成を予定しています。

次に、防塵対策事業について申し上げます。

未舗装道路のアスファルト乳剤による防塵処理補修工事については、名寄地区・風連地区合わせて 133 路線、延長約 22.9 キロメートルを施工しました。

“創造力と活力にあふれたまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村行政について申し上げます。

農作物全般の生育状況は、6 月からの好天により順調に推移していましたが、7 月の気候は平年と比べて平均気温が 1.3 度高かったものの、降水量は 313 パーセント、日照時間では 78 パーセントとなり、非常に湿度の高い状況が 8 月以降も続き、降雨の影響が懸念されるところです。

現在の生育状況は、水稻については、高温により登熟が進み平年より 5 日生育が早く、概ね良好に推移していますが、高温多湿の気候の影響でいもち病の発生が例年より多く、防除の徹底を指導してきたところです。

畑作物については、豆類では 8 日、馬鈴しょでは 5 日それぞれ平年より早く生育し、てん菜では平年並みとなっていますが、いずれも湿害の影響が見られるほ場が多い状況となっています。

秋まき小麦については、7月21日から収穫が始まり、平年より3日遅れの8月3日に終了しています。現在は規格内に調製されていますが、降雨の影響を受け、収量は10アール当たり200キログラム程度と収量・品質ともに平年を大幅に下回る状況となっています。

露地のアスパラガスについては、5月24日から30日の低温・降霜により一部で凍害が見られ、共選受入は549トンで580トンの計画に対し95パーセント、前年対比で94パーセントにとどまりました。

また、去る7月29日に発生した大雨による農作物の被害状況については、河川の氾濫などにより水田・畑の冠水、法面の崩壊などが発生し、123戸、279ヘクタールが被害を受けました。特に、馬鈴しょ、てん菜、南瓜などの畑作物の被害が大きく、今後の回復に期待をするところですが、収穫の状況を把握し、対応策を検討してまいりたいと考えています。

次に、「産業まつり」について申し上げます。

地場産品の良さと農業・農村への理解を深め、地産地消の推進と消費拡大を図ることを目的に「第32回なよろ産業まつり」を8月29日、なよろ健康の森を会場に開催し、「もち米作付日本一・生産量日本一」を市内外にアピールしました。

ご協力いただきました実行委員をはじめ、関係の皆様には感謝とお

礼を申し上げます。

次に、「戸別所得補償制度モデル対策事業」について申し上げます。

本年度から新たな制度として始まりました「戸別所得補償制度モデル対策事業」の加入状況は、全体で 703 戸、このうち転作部分の水田利活用自給力向上事業で 702 戸、米戸別所得補償モデル事業で 414 戸となっています。

交付額については、水田利活用自給力向上事業で 6 億 4,900 万円、米戸別所得補償モデル事業で 4 億 800 万円、激変緩和措置調整枠で 3 億 600 万円、合わせて 13 億 6,300 万円を見込んでおり、本年 12 月の交付を予定しています。

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

農業経営の安定向上と地域農業の発展を目的に、平成 18 年度に着手した「名寄地区 道営地域水田農業支援緊急整備事業」については、受益面積 139 ヘクタール、受益戸数 47 戸、総事業費約 4 億円をもって事業が完了し、7 月 29 日に竣工式が行われました。

平成 17 年度に着手した「風連地区 地域水田農業支援緊急整備事業」及び「東豊地区 農地集積加速化基盤整備事業」については、昨年度、事業を完了し、平成 18 年度に着手した「瑞生地区 農地集積

加速化基盤整備事業」については、本年度、事業完了を予定しています。3 地区合わせて、受益面積 1,258 ヘクタール、受益戸数 313 戸、総事業費は 44 億 5 千万円となり、7 月 20 日に「風連地区 道営基盤整備事業」の竣工式が行われました。

「道営農地集積加速化基盤整備事業」の瑞生地区、共和地区及び名寄東地区については、引き続き、区画整理・暗渠排水・用排水路などの整備を実施してまいります。

また、「道営基幹水利施設ストックマネジメント事業」の弥生地区については、頭首工ゲート・揚水機場などの改修を実施しています。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

本年度は、熊の出没回数が多く、8 月 30 日現在の出沒情報は 10 件となっています。

なよろ健康の森の「森と水辺のゾーン」付近では、2 件の目撃情報があり、足跡・フンが確認されたため、「箱わな」を 2 週間設置しましたが捕獲には至りませんでした。なお、引き続き看板を設置し注意を促しているところです。

商工業の振興

次に、商工業関係について申し上げます。

地元金融機関による管内の景気動向が発表され、D I 値でみる業況では、次期の見通しに不安を持っている企業が多い結果となっています。さらに、市の設備資金融資制度の利用状況からみると、今年度8月末までの利用実績は13件、投資事業費1億6,386万円で、前年同期に比べて大きく伸びていますが、車両の購入、入れ替えによる増加が要因であり、経営環境の厳しさに耐えている状況が続いています。

雇用の安定

次に、労働について申し上げます。

来春の新規高卒予定者の求人が厳しい状況を踏まえ、「高校生のための企業見学会」が公共職業安定所、上川総合振興局、上川教育局と地元自治体との連携により、管内4市において開催されました。7月14日の本市の見学会には高校生28人が参加し、清峰園、西條名寄店での体験を通じ、就職への意欲を高めていました。

また、8月25日には、企業13社が参加した企業説明会が名寄市民会館において開催されました。市内をはじめ近隣高等学校から71人が参加し、各企業の運営方針、求められる人材などについて学ぶ良い機会となりました。今後も就職活動の支援に努めてまいります。

観光の振興

次に、観光について申し上げます。

夏の人気スポット「ひまわり畑」については、本年、市内搾油企業と生産者との契約栽培もあり、緑肥・観賞用合わせて作付面積 55ヘクタール、360万本のひまわりとなりました。市内はもとより道外からも観賞に訪れ、全市的なひまわりの作付けに感動の声が聞かれました。

これらは、民間企業とMOA・栽培農家の皆様との相互による努力の賜物と考えています。

また、ひまわりによる新たな事業展開、観光振興、地域振興を目的に、「ひまわりのまちなよろ実行委員会」が設立され、映画「星守る犬」の支援も行っています。

「星守る犬」のロケについては、すでに8月上旬から下旬にかけて第1弾の撮影を終えたところです。観光協会、商工団体、振興公社などの支援、さらには、市内各企業・団体の後押しを受け、炊き出しやエキストラなど多くの皆様に応援をいただきました。

映画ロケ地として、またとない地元PRの機会でもあり、今後も、名寄からの情報発信として、関係の皆様としっかり対応してまいります。

次にイベント関係について申し上げます。

「ふうれん白樺まつり」は、6月19日、20日、地域交流センター、望湖台自然公園で開催され、阿波おどり、フラダンス、バンド演奏のほか、杉並区高円寺阿波おどりの皆様にも参加をいただき、まつり気分を大いに盛り上げていただきました。

名寄の夏を彩る「てっしフェスティバル」は、8月1日、天塩川曙橋下流河川敷で開催されました。多くの観客が風連御料太鼓の勇壮な演奏、YOSAKOIチームの演舞、ライブコンサート、花火など多彩なイベントを満喫しました。

第32回を数える「風連ふるさとまつり・風舞あんどん」は、15団体16基が参加し、8月13日夜、JR風連駅前通り特設会場などを練り歩き、多くの市民が夏の風物詩を楽しみました。

次に、ふうれん望湖台センターハウスについて申し上げます。

行財政改革推進本部公共施設検討部会の廃止検討の報告を受け、昨年11月から地区老人クラブなど10カ所、209人の出席をいただき懇談会を実施しました。市内全体でも賛否両論の意見となっております、大変厳しい判断を求められることとなりますが、9月末までに一定の方向性を示したいと考えています。

市街地再開発

次に、市街地再開発関係について申し上げます。

本年度で完了する風連地区の市街地再開発事業については、総合支援施設の建設に向け、旧道北なよろ農業協同組合事務所の除却が完了し、建物基礎工事に着手しています。平成23年3月の工事竣工に向けて順調に工事が進んでおり、同施設に整備される風連国民健康保険診療所、保健センターともに、5月初旬からの供用予定で準備を進めています。

次に、名寄地区について申し上げます。

JR北海道からの用地取得については、市の土地、補償物件調査に基づき資産評価を進め、その評価額にJRの同意を得ている状況となっています。今後、上部監督官庁の許可を得て、契約を締結してまいります。また、(仮称)複合交通センターに、「経済センター」、「市民会館の貸し会議室」機能を併設することは、駅横地区の賑わい創出と活性化に大きな効果が期待できることから、事業化を進めてまいりたいと考えています。

“心豊かな人と文化を育むまちづくり”

生涯学習社会の形成

次に、社会教育について申し上げます。

高齢者を対象として31年目を迎える名寄ピヤシリ大学は、男性4人、女性12人の新入生16人と22人の大学院生を、また39年目を迎える風連瑞生大学は、男性4人、女性8人の新入生12人と12人の大学院生を迎え、それぞれ4月27日に入学式を行いました。現在は、新入生、在學生揃って、意欲を燃やして学習活動に取り組んでいます。

市民講座では、「食べなきゃ、危険！一食卓はミネラル不足」の講演会を7月9日、NPO法人「食品と暮らしの安全基金」から講師を招いて開催し、現代の食生活の問題点などについて学習しました。

次に、市立図書館について申し上げます。

4月から5月にかけての「子どもの読書週間」において、本館では「こども図書館まつり」、風連分館では「春のおはなし会」を開催し、多くの子どもや保護者に参加いただきました。

7月には、「名寄市小中学校図書室と市立図書館担当者会議」を開催し、学校図書室と市立図書館が連携して、児童、生徒が効率的かつ有効に図書を活用できるよう、取組を進めていくことを確認しました。

夏の子ども行事として、本館では「夏のおたのしみ会」や「夏の工作」を、風連分館では「夏のおはなし会」を開催し、多くの子どもが参加しました。

8月には、小学校高学年を対象に「1日司書体験」を開催し、定員12人に対しキャンセル待ちが出るほど多くの応募がありました。

今後も、子どもが本に親しめるよう、読書活動推進に努めてまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

なよろ市立天文台は、4月17日のオープン以来、8月16日で4ヶ月を経過しましたが、市内は勿論、道内外からの来館者に大変好評を得ており、8月28日午後には、来館者数1万人を超えたところです。

プラネタリウム館では、約6,000人の方にデジタル映像を楽しんでいただいております。4月から毎月実施している天文台主催の観望会では、約1,000人の方に天文現象を楽しんでいただいたところです。

今後も、市内はもとより全国からたくさんの人に来ていただけるよう、一層の充実を図ってまいりたいと考えています。

また、北海道大学が設置します口径1.6メートルの望遠鏡については、12月からの研究観測に向けて準備が進んでいます。

小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

4月20日には、全国学力学習状況調査が抽出校方式で実施されました。抽出校に選ばれなかった学校についても、北海道教育委員会が実施した学力学習状況調査を全校が受験しました。

さらに、校内研究の充実に向けて名寄小・名寄東小・豊西小学校に指導主事訪問を、また、8月末には、義務教育指導監が校内授業研などにあわせ11校の学校訪問を行いました。

特別支援教育では、特別支援員を5月に名寄西小学校、6月に名寄東小学校に配置するとともに、8月には名寄西小学校に病弱学級を新たに開設し、エレベータを設置しました。

名寄市特別支援連携協議会においては、名寄版「すくらむ」リーフレットの作成や幼・小・中・高の連携を図るための相互参観について検討を加えました。

また、日進中学校については、地域の方々の要望もあり、平成23年3月末をもって休校とする手続きを、8月末に北海道教育庁上川教育局に行ったところです。

自然エネルギーを通じて、環境を考える教材の活用を目的とする太陽光発電設備設置事業については、名寄小学校の北側校舎屋上への設置工事が8月上旬に終了しました。

名寄東小学校体育館改修工事については、現在、基礎及び土間工事が終了し、1階及び2階部分の工事を進めています。

旧風連高校の校舎の改修工事については、グラウンド整備、駐車場新設などの外構工事がほぼ完了し、現在校舎内部の改修工事を進めています。

家庭教育の推進

次に、家庭教育について申し上げます。

家庭教育支援講座として「親子関係サポート教室」、「親子ふれあい体操」、「お母さんのためのヨガ教室」を継続的に実施し、家庭教育を行う上で必要な知識・技術の向上や親子での参加、親同士のコミュニケーションを図る講座を進めています。

生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

第58回憲法記念ロードレースを、5月9日、なよろ健康の森陸上競技場を発着地として開催しました。本年は344人のエントリーがあり、遠くは東京なよろ会の方にも参加いただき、参加者はそれぞれの種別で力走しました。

第38回名寄～下川間往復駅伝競走は、6月6日に行い、フルコー

スに 22 チーム、ハーフコースには昨年の 2 倍を超える 40 チームが参加し、全道各地から集まった選手が健脚を競いました。

上川北部 5 市町村で設立した上川北部広域スポーツクラブ主催の「未来のトップアスリート発掘体力測定会 選考会」が 6 月と 8 月に、名寄市立大学を会場に開催されました。本市からの参加者 10 人を含む、小学 4 年生から中学 1 年生までの 36 人が、未来のオリンピック選手を目指して、能力の限界に挑戦しました。

2 年目を迎えるアスリートとの交流事業は、7 月 24 日、プロバスケットボールチーム「レラカムイ北海道」を招いて実施しました。参加した児童・生徒 145 人は、国内トップ選手から実技指導を受け、技術や練習方法を学び、スポーツへの意欲を高めていました。

青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

22 回目を迎える野外体験学習事業「へっちゃんLAND2010」は、7 月 27 日から 3 泊 4 日の日程で行われ、小学 4 年生から中学 1 年生までの 29 人が参加しました。前週に、会場に予定していたなよろ健康の森で熊出没情報があり、安全確保のため市民文化センターでキャンプを行うなど一部変更はありましたが、テントによる生活、飯ごう炊飯や屋外での食事、小枝クラフトづくり、ピヤシリ山登山など、

野外ならではの貴重な体験をすることができ、集団生活を通じてたくましく成長し、友情を育み、たくさんの思い出をつくることができました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

青少年センターでは、7月27日に名寄警察署とともに北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施しました。

市内コンビニエンスストアなど25店舗の調査を行い、1店舗に「成人向け図書類の陳列の区分」を図るよう指導を行い、2店舗に銃刀法改正に伴う有害刃物類の取扱いについて、理解と協力を求めたところです。

次に、学童保育について申し上げます。

旧中央保育所を学童保育施設として再活用するため、耐震補強工事と内部改修工事を実施していましたが、耐震補強工事は8月11日に、内部改修工事は8月24日にそれぞれ完了しました。

今後は、9月中に民間の学童保育所と運営委託契約を交わし、10月1日開設を目途に準備を進めてまいります。

地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

優れた芸術に触れる芸術文化鑑賞バスツアーは、本年も6回の開催を予定しており、5月の第1回から8月の第4回までの各ツアーには、定員を超える多くの方々の応募をいただきました。今後も、札幌交響楽団演奏会などの鑑賞ツアーを実施する予定です。

盆踊り大会については、本年度から「市民盆踊り大会」に名称を改め、8月14日と当初予定した15日を雨天のため16日に順延しての開催となりましたが、2日間で、子ども盆踊りに約450人、仮装盆踊りには、個人の部に27人、団体の部に9組の参加をいただき、延べ2,500人の人出で賑わいました。実施にご尽力いただきました実行委員をはじめ、ご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

次に、北国博物館について申し上げます。

本年度は「北国の魅力ある隠れた自然発見」、「昭和のなつかしい生活体験」をテーマに、地域理解を深める展示会を開催しています。

5月のゴールデンウィーク企画では、7日間で延べ1,057人の入館者があり、市立大学の学生ボランティアの応援を受けて、木製遊具やリサイクル遊具、木工作を楽しんでいただきました。

7月24日から8月22日まで開催した第22回特別展「名寄S Lメ

モリアル展」は、SLが姿を消して35年になることから、名寄で活躍したSLの歴史を振り返る資料や收藏品、写真、模型、Nゲージジオラマなど120点余りを展示し、2,230人の市民に観覧いただきました。また、8月3日にはキマロキ保存会が主催する「ミニSLパーク」が開催され、実際に石炭を燃やし蒸気で動く8.4分の1スケールのD51の試乗などを、320人の親子らが楽しみました。

昨年文部科学省より名勝指定を受けた九度山については、指定文化財への理解を深めていただくために、説明看板を設置しました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。